

## 第 23 回 防災対策指針検討会 議事録

1. 開催日時：平成 23 年 1 月 24 日（月）10:30～12:00

2. 開催場所：日本電気協会 4 階 A 会議室

3. 参加者（順不同，敬称略）

委員：岩崎主査(関西電力)，小笠原(東北電力)，寺尾(中国電力)，沼田(日本原電)，三澤(中部電力)，  
武蔵(北海道電力)，山本(日本原子力研究開発機構) (計 7 名)

代理：森谷(東京電力・海野副主査代理)，小森田(九州電力・木庭代理)，河村(北陸電力・高島代  
理)，高畑(四国電力・高橋代理) (計 4 名)

オブザーバ：長江(関西電力) (計 1 名)

事務局：糸田川(日本電気協会) (計 1 名)

4. 配付資料

資料 23-1 防災対策指針検討会委員名簿

資料 23-2 第 22 回防災対策指針検討会議事録(案)

資料 23-3 原子力規格委員会 運転・保守分科会 平成 23 年度活動計画(案)

資料 23-4 JEAG4102-2010「原子力発電所の緊急時対策指針」要求事項対比表

資料 23-5 JEAG4102-2010「原子力発電所の緊急時対策指針」要求事項対比表 検討表

資料 23-6 JEAG4102-2010 の制定状況

参考 1 第 21 回運転・保守分科会議事録(案)

参考 2 第 39 回原子力規格委員会議事録(案)

5. 議事

(1) 定足数確認

代理出席者 4 名，オブザーバ 1 名について，主査の承認を得た後，事務局より，委員総数 11 名中出席者は代理出席者を含め 11 名全員出席との報告があった。また，資料 23-1 の委員交代（九州電力 木庭氏 廣瀬氏）については，平成 23 年 2 月 16 日の第 22 回運転・保守分科会で審議予定との説明があった。

(2) 主査の選任

事務局より，前回の主査選任日（平成 20 年 3 月 24 日）以降，2 年間の任期を過ぎている旨の説明があった。沼田委員から岩崎氏を再度主査に推薦したいとの提案があり，互選により岩崎委員が再度主査に選任された。

なお，今回の任期は起点を遡り，平成 22 年 3 月 25 日～平成 24 年 3 月 24 日とした。

(3) 前回議事録の確認

資料 23-1 については，資料中の見え消しコメントを反映の上，正式な議事録とすることを確認した。また，事務局より，参考-1,2 の議事録案の内容の概要紹介があった。さらに，岩崎主査より，資料 23-6 に基づき，JEAG4102-2010 制定に至るまでに寄せられた書面投票意見や公衆審査意見等への対応状況（規格への反映状況）の説明があった。

(4) 平成 23 年度の活動計画について

主査より，資料 23-3 に基づき，JEAG4102-2010 に係る運転・保守分科会の平成 23 年度の活動計画について説明があった。特に検討会の名称変更提案については，指針名称を「緊急時対策指針」としていることについての 2010 年改定版公衆意見審議において，指針の名称を「防災対策」に変更しないと結論があったこともあり，名称の適切化の観点から，「緊急時対策指針検討会」に名称変更したい旨の提案があった。審議の結果，年度計画については，一部修正し，2 月 16 日の第 22

回運転・保守分科会に上程すること、及び、検討会名称についても、名称変更することを、全員の挙手により決定した。

(主な質疑・コメント)

- ・2010年改定版について、至近に改定が必要な内容はないと考えてよいか。  
現時点で直ちに改定が必要というものはない。したがって、23年度活動計画の制・改・廃の見直し欄は「平成27年度改定予定」と修正したい。
- ・検討会の名称変更は検討会で自由に決められるのか。  
検討会で変更可能である。分科会へは、平成23年度活動計画説明の中で報告していただければよい。
- ・名称変更反対ではないが、そもそもこの指針は、事業者の防災業務計画へ反映するために作成したものであり、そちらはいまだに「防災業務」となっているが、問題はないか。  
もともと、なぜ緊急時対策指針と名付けたかという点、当時の諸外国の類似指針名称に照らして、国際的な整合化の観点から「緊急時」という言葉を外せないという判断と推定される。このため2010年改定版の解説1.1の2.項に、「緊急時対策」が「防災基本計画の基本的な項目を包含させるもの」と説明しており、後日、問題の出ないようにした。

(5) JEAG4102-2010「原子力発電所の緊急時対策指針」要求事項対比表について

主査より、資料23-4.5に基づき、2010年改定版の法令要求事項などへの対応状況について説明があり、これらの資料を委員共通の備忘録として管理し、次回改定時の参考とすることを確認した。

(主な質疑・コメント)

- ・本日の資料が最終版と考えてよいか。  
各委員に資料の確認をお願いしたい。意見があれば今週中に寄せていただき、意見対応を反映後、最終版として、委員に配信する。
- ・備忘録的な資料との位置付けであれば、資料の表紙の「E：原子力防災に関する国際的規格の要求事項」は、実態に合わせて「E：原子力防災に関する米国規格の要求事項」とした方がよい。  
拝承。

6.その他

(1)副主査の指名について

副主査の指名については、今週中(1月28日まで)に主査より全委員に連絡することとした。(平成23年1月26日、主査が東京電力 海野委員を副主査に指名し、全委員に周知された。)

(2)次回開催日程について

次回「第24回緊急時対策指針検討会」の開催日程については、別途調整することとした。(当面は開催予定なし。)

以上